

川口信用金庫の環境への取組みについて

【ISO14001の認証取得】

当金庫は行動綱領において「資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む」こととしており、環境の国際標準である「ISO14001」を平成16年5月28日に認証取得し、現在に至っております。

なお、月刊「信用金庫」の平成22年6月号において「環境問題と地域貢献への取り組み」に当金庫の取り組みが紹介されております。

【環境方針】

<基本理念>

川口信用金庫は「堅実公正な経営に徹し、地域社会の繁栄に奉仕する」を経営の基本とし、協同組織による地域金融機関としての社会的使命と公共的使命を自覚し、全役職員が一丸となって地域の発展と環境保全に積極的に取り組みます。

<基本方針>

- ①当金庫が行う事業活動が、環境に影響を及ぼす要因を的確にとらえ、技術的・経済的に可能な範囲で環境目的・目標を定めるとともに、定期的或いは諸条件の変化に対応し適宜レビューを行い、継続的に改善し、環境汚染の予防に取り組みます。
- ②上記事業活動が環境に影響を及ぼす要因の中で、特に、地域社会への貢献、中小企業経営再建支援、および福祉・環境を大切にする真の地元金融機関を目指した活動に重点を置き、地域社会との連携を強化しつつ環境保全に取り組みます。
- ③環境に関連する適用可能な法的要求事項及び業界行動指針等、その他の要求事項を順守します。
- ④一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、環境マネジメントシステムの効果をあげる為、この環境方針を全役職員、又は当金庫のために働く全ての人に周知徹底を図ります。
- ⑤この環境方針を金庫内外に広く公開します。

【環境活動報告書の定期的発行】

当金庫における環境問題への様々な取り組みを地域の企業や皆様に理解して頂くために、平成19年10月の第1号より毎年発行しております。

第1号	平成19年10月発行	第6号	平成24年11月発行
第2号	平成20年11月発行	第7号	平成25年11月発行
第3号	平成21年11月発行	第8号	平成26年11月発行
第4号	平成22年11月発行	第9号	平成27年11月発行
第5号	平成23年11月発行	第10号	平成28年11月発行
第11号	平成29年11月発行	第12号	平成30年11月発行

◎第1号から第12号まで当金庫のホームページに掲載しておりますので、参考にして下さい。

【環境配慮型店舗の開設】

平成21年11月、上尾支店を新築移転するにあたり、「環境にやさしい店舗」づくりを目指し、県内金融機関では初の「大型太陽光発電システム」を採用し設置しました。

太陽光発電システムによる発電量は、年間約2万kWを想定しており、同規模店舗の年間使用量 約6万kWの3分の1の電気量を賄うことができ、CO₂換算では約7トンの削減効果が発揮できます。また、ロビーには大型モニターがかけられ発電状況や環境問題の情報も発信し、地域の皆様の関心を集めています。

【環境保全活動への取組み】

- ①本部においては発光ダイオード（LED）照明灯を一部に設置しており、また、営業店においては高効率反射板（レフボ）を全店に導入し、快適な照度を維持したまま蛍光灯の本数を減らすことができ、電気代の削減につながっている等、環境に配慮した取組みを推進しています。
- ②CO₂ 排出量削減として、既存の普通車をエコカー（ハイブリッド車）に入れ替えし（47 台導入済み）、これからも順次エコカーへの導入を進めていきます。
- ③全店で毎年発生する廃棄文書は焼却せず、セキュリティを十分に確保した上で溶解処理し、トイレットペーパーに再生しています。
- ④廃棄物の分別を徹底し、排出量の削減とリサイクルを推進しています。

【環境配慮型金融商品】

① 環境クリーン定期預金

広く地域の住民に地球温暖化の危機や地域社会を取り巻く河川や緑の再生を強く訴え、環境の大切さを啓蒙することを目的とし、平成19年7月に第1回目の取り扱いを開始、以来平成27年6月までに20回の募集をし、発売総額も1,715億円に達しております。

また、募集した定期預金残高の一定割合相当額を当金庫が地域貢献活動の一環として、埼玉県へ環境保全活動に役立てていただくよう寄付しています。（第1回から第20回目までの寄付金総額 **4,250**万円）

②カーライフプラン・エコカー（環境自動車）購入資金

- ・電気自動車、プラグインハイブリッド自動車
- ・低燃費かつ低排出ガス認定自動車等
- ・自動車重量税、自動車取得税が減免される新車購入

③かわしん ISO 関連特別融資

ISO9001・ISO14001の認証取得費用

④環境や福祉に配慮した住宅ローン

- ・埼玉の家 エコな暮らし応援
- ・埼玉の家 家族のきずな応援
- ・埼玉の家 子育て応援
- ・リフォームローン「一家団欒」

⑤その他

- ・環境みらい資金（県制度資金） 公害防止施設・快適な生活環境の創造・地球温暖化対策等

【かわしんの環境目標】

環境データ測定監視項目（有害な環境側面）の推進として、「電力の削減」「廃棄物の削減」「紙の使用・排出削減」の3項目について、27年度から平成21年度を基準とした削減率を掲げ、月々の実績を該当部署に還元して実態を把握させ、改善を図っていくなどして目標達成に邁進しています。

また、全職員がEMS（環境マネジメントシステム）カードを携帯し、そこには、かわしんが掲げる「環境方針」「私たちの環境目標」「私たちの環境行動ルール」が記載されており、全員が周知・徹底して、環境問題の啓発活動を推進している。

【「Fun to Share」に参加しています】

政府がこれまで進めてきた地球温暖化防止国民運動「チャレンジ25キャンペーン」が、気候変動キャンペーン「Fun to Share」に生まれ変わりました。かわしんはこの運動に当初から参加しており、引き続き参画して低炭素社会の実現を目指します。

「Fun to Share」はさまざまな地域や団体、企業が生み出す技術や取り組みなどの最新の知恵を楽しくシェアしながら、低炭素社会をつくろうという合言葉であり、シェアした知恵を活用して、低炭素アクションを実践します。

【「クール・ビズ」「ウォームビズ」の実施】

平成17年度より毎年実施しており、クール・ビズ期間中においては、設定温度も28度以上でノー上着、ノーネクタイの軽装着による営業活動、ウォームビズ期間においては、過度に暖房機器に頼らず設定温度を20度にするなど冷暖房の使用を控え、エネルギーの削減に努力しています。